

平成28年7月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

平成28年7月14日（木） 午後1時30分～午後2時40分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所東館5階）

3. 出席委員

教育長	北川貢造
委員（教育長職務代理者）	井関真弓
委員	西橋義仁
委員	川口直
委員	七里源正
委員	西前智子

4. 欠席委員

なし

5. 出席事務局職員

教育部長兼教育改革推進室長事務取扱	板山英信
次長兼教育総務課長事務取扱	改田文洋
教育指導課長	横尾博邦
すこやか教育推進課長	中川京之
幼児課長	川瀬久栄
教育センター所長	北川清治
学校給食室長兼長浜学校給食センター所長	金森和善
教育改革推進室副参事	土田康巳
教育総務課参事兼課長代理	山岡万裕
教育総務課副参事	伊吹定浩
教育総務課主査	大石文哉

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第 1 会議録署名委員指名

日程第 2 会議録の承認

6 月定例会

日程第 3 教育長の報告

日程第 4 議案第 41 号 長浜市小中一貫教育基本構想について

日程第 5 協議・報告事項

(1) 平成 28 年度教育委員会事務評価委員会について

(2) 長浜市における生徒指導の現状について

日程第 6 その他

3. 閉 会

Ⅲ. 議事の概要

1. 開 会

教育長からあいさつの後、開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

西橋委員、川口委員

3. 会議録の承認

6 月定例会

特に指摘事項はなく、6 月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：本日は 2 点報告します。1 点目は、旧上草野小学校跡地活用事業についてです。旧上草野小学校跡地は、日本水泳振興会が利活用事業者となり、スポーツを中心とする健康施設として再生されることになりました。その準備として、日本サッカー協会からの支援を受けてグラウンドの芝生植えを 6 月 26 日に実施しました。地域の小学生から老人会の皆さんまで約 400 人の皆さんに参加いただき、3 万 5,000 株を約 1 時間で植え終わりました。順調に生育しており、8 月末から 9 月の初めごろには各種スポーツに使えるようになる予定です。今後、地元の皆さんに十分使っていただけるものと思います。

2 点目は、園訪問についてです。公立 20 園を 5 月 25 日から 7 月 8 日まで訪問しました。今年度から小中学校並みの管理職員制度を導入し、従前の園長に加えて副園長を配置いたしました。始まって 3 か月が経ちましたが、定着するにはもう少しばかりかかるように思います。副園長は、園長の代理代行を務めますので、副園長が園長の職務をしっかりと認識していけるように指導してまいりたいと思います。

保育参観の感想ですが、小学校を見据えての指導については、まだまだ充実させていく必要があると考えます。就学前は人格形成に関わる重要な時期であり、就学前の5年間で基礎力をつけることが重要になります。具体的に申し上げますと、例えば、5歳児あたりで言葉の重要性を認識した保育展開として、言葉をふんだんに使える保育を推進している園がありますが、これを積極的に取り入れてもいいのではないかと思います。

就学前に求められる保育士の資質、指導力という点では、まず、言語活動について、より深い見識と熟練した力が求められているのではないかと思います。子どもの成長段階で言語能力が異なるのはもちろんですし、同じ年齢でも状況によって言葉の使い方は異なります。園では、このような面から言葉についての見識を高めていただく必要があるのではないかと感じました。

保育士に求められる力として、もう一つは、オルガンやピアノを演奏する力、あるいは歌う力が重要だと考えます。楽譜を見ながらピアノを弾くのではなく、子どもの目を見ながら連続して曲を弾ける、演奏は少し遅めにし、伴奏と歌の場面で演奏の強弱を変えることができるということが、子どもにとって大切なことではないかと思います。保育環境や保護者対応等の研修も大事ですが、子どもたちに対応する力量を高めていくための研修を重ねていただけたらと思います。

報告は以上です。

5. 議案審議

議案第41号 長浜市小中一貫教育基本構想について

教育長は事務局に説明を求め、教育改革推進室副参事から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

井関委員：資料の中で、幼児期から青年期という文言が使われている。青年期というと高校生、大学生あるいは20代のことを指すのではないかと思うが、ここでの青年期は中学生の時期を含んでいるのか。

教育改革推進室副参事：小学校1年生から中学校3年生を、幼児期の出口から青年期の入口と位置づけて、幼児期及び青年期という言葉を使っています。先進地の構想でも、幅広い年齢層を意味してこの言葉を使っていることが多いので、本構想でも使っています。

七里委員：他に適当な言葉はないか。口頭で説明するのならどうにでもなるが、文言として意味がはっきりわかるような言い方にしたほうが良いと思う。

教育改革推進室副参事：検討させていただきます。

川口委員：「確かな学力、健やかな体、豊かな心の育成」と記載されているが、言葉の並びは、学習指導要領の3本柱である「知・徳・体」の順で並べたほうが自然ではないか。

教育改革推進室副参事：「知・徳・体」に準じて、「確かな学力、豊かな心、健やか

な体」という順に訂正いたします。

川口委員：西浅井の場合については、施設分離型で小中一貫教育校を開設し、将来的には施設一体型とするとある。別のページにも、小中一貫教育を進める上で施設一体型が最も望ましいと考えられると書かれているが、実際にはどうなるのか。西浅井には小学校が2つあるが、それらを統合したうえで小中の施設を分離するのか、現状の小学校2校、中学校1校のまま小中一貫を進めていくということの決着はついているのか。また、地域の意見は、どちらかに傾いているのか。基本構想では、将来的には一体型と書かれているが、それは決定している事項なのか。

教育改革推進室副参事：西浅井については構想段階として、小学校2校、中学校1校のまま、教育内容を小中で一貫する施設分離型でスタートしていく提案をしていますが、これに対する保護者のご意見については、最終的にどのような形にしていくかという答えはまだ出ていません。小学校を統合したほうがいいのかという意見もございますので、今後も継続して保護者や地域の皆様のご意見をいただきながら、こちらからも提案させていただきたいと考えています。

川口委員：同じページで、小中一貫教育校の姿としての形態や環境など、いわゆる外見の分が描かれている。学校としてのあるべき姿、教育課程、特色ある教育など、長浜市が進める小中一貫教育の中身については記載されていないように思えるが、どうか。

教育改革推進室副参事：小中一貫教育校は地域性が顕著に出る学校であると考えています。西浅井、余呉、虎姫の地域にはそれぞれの独自性がありますので、こちらから統一した運営の仕方は示さず、地域ごとに検討協議会を立ち上げていただき、その中で運営の方針などを協議いただくという方針をとっています。中身については、地域の声を聞きながら委員会でデザインを考え、それをもとに改めて検討協議会の中で検討し、さらに調整していただくという形をとっていきたいと考えています。

川口委員：各学校で、目指す学校像や生徒像が当然あるわけだが、長浜市として新しく小中一貫教育校を立ち上げるわけだから、小中一貫教育に関する市としての全体像や教育理念が必要ではないかと思う。

教育長：今の川口委員の問題提起は、的確なものと思います。小中一貫教育校の姿を謳っているのだから、基本的な経過として、現行は小学校の面での教育課程と中学校3年の教育課程を統合し、そのうえで地域の特性を踏まえながら柔軟に対応し、特色のある展開をしていくのだということを記載しておいたほうが良いかと思います。このことについては改めて検討させていただきたいと思います。

6. 協議・報告事項

(1) 平成28年度教育委員会事務評価委員会について

次長から資料に基づき説明があった。

(2) 長浜市における生徒指導の現状について

教育指導課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり。

七里委員：平成 28 年度は、学校でのいじめの認知件数が前年度を上回ったが、軽微な事案であっても報告対象とするようになったためと説明があった。以前までは、軽微なものは報告されていなかったということか。この場合、前年度までのデータと比較しての分析が難しくなるのではないか。

教育指導課長：平成 27 年 12 月に、文科省から指針が通達されました。この前では、いじめの疑いという範疇の中に軽微な事案を含めていたところもありましたが、通達後は、軽微な事案も積極的に報告していくという傾向になっています。委員ご指摘のとおり、確かに前年もしくは前々年との比較というのは非常に難しくなっているところだと思います。

七里委員：データの収集法が変わると、後で検証しようとしても、全体的な流れや傾向が全然わからなくなってしまふ。全県の資料でも、注釈や印がたくさんついていて、流れが全くわからなくなってしまったものがある。

文科省からの通達があるまでは、軽微な事案については報告されていなかったということか。

教育指導課長：軽微な事案についても、現場では指導はしてはしておりますが、そのことの報告として上がっていなかったということです。

七里委員：報告すべきか報告すべきでないかという基準は、確かに難しい問題だと思うが、明確にしておかないとデータを解析するときに問題になると思う。

西橋委員：毎年、学期の終わりに生徒指導の状況について報告いただいているが、ここで説明いただいた事案については、継続中のものも含めて学校で丁寧な指導をしていただいていると思う。ここに出ていないケースで、先生方が一番学校で苦労している事案というのはどんなものがあるか。

教育指導課長：まず、暴力や不登校が数字に出てきますが、水面下で子どもたちは様々な特性を抱えています。その特性を周囲が十分理解していないがゆえに、二重、三重の課題が広がっているというケースが、学校現場が苦慮していると理解しています。

教育部長：子ども同士のけんかというのは、日常的にどこでも起こることですが、そこに様々な人間が関わることで解決が長引くというケースが一番深刻な問題です。ただ、今年度から、県で生徒指導の顧問弁護士を勤めておられる方に長浜市からも相談しており、法律に基づいた非常に明確な答えをいただけて非常に救われていると現場の生徒指導担当や校長からの声もいただいています。しかし、完全解決に至ったとは言えない事案も幾つかございますので、教育委員会としても様々な支援を具体的にしていきたいと考えています。

西橋委員：幼小の連携にかなり力を入れていただいているが、幼稚園では特に問題として認識されなかったが小学校 1 年生になって、例えば授業に入れられない、先生

に暴言を吐く、先生の指示に従わないという事案が急に出てきてかなり苦労されているようだ。このようなケースは特殊な例であろうとは思いますが、幼小連携のどこかに問題があったのかということは検証する必要があると思う。

教育指導課長：委員ご指摘の課題はこちらでも把握しています。データも含めた細かい引き継ぎの不備、小学校での受け入れ態勢の不備など、双方の不備が総合的に絡んでいるところがあるかと思えます。就学前の段階では個別に丁寧な関わりをしています。小学校に入ると集団との関わりになりますので、そのあたりで子どもの適応不備が表面化し、問題行動等に現れている傾向があるように思います。そのあたりも改善の余地が十分にあると考えています。

西橋委員：各学校を毎年2月に訪問させていただき、校長や教頭から説明を受けている中で、どの学校も最近では民生委員や児童委員と連携を密にしているという話を聞かせていただくが、学校によって対応がまちまちのように思える。民生委員等は、地域全体を代表して学校に話をしに行っているということ、学校に認識していただきたい。また、民生委員等からの相談に対して学校が執った対応をしっかりと報告するというのも、地域の理解を得ていく上で非常に大事なことで、より徹底していただきたい。

教育部長：先ほどの西橋委員のご質問への補足ですが、今年の園訪問では、訪問資料等を昨年から大きく変えました。それを見て、やはり就学前は主に遊びの毎日であるということ強く思いました。それが、小学校入学の4月から主に勉強の毎日になることで、様々な問題が起こっていくことがあります。幼稚園では、1対1で面倒を見ながら好きな遊びをさせていたから問題とならなかったことも、小学校に上がって国語、算数を勉強する段階で十分に適応できないという部分も出てきます。だから、幼小連携というのは、小学校に上がる段階でスムーズに適応できるように、ただお互いを知るだけのレベルではなく、園での最後の1年間での保育の仕方を具体的に考えていくことが重要だと考えており、園長にも強く求めているところです。このことについては、就学指導が最も良い例になると思います。そういうことも含めて、具体的な取り組みを教育委員会でもきちんと組み立てていきたいと考えています。

川口委員：学校にもいじめ対策委員会があるが、今回報告された29件の事案については、学校から委員会を通して市に報告が来るようになっているのか。

教育指導課長：まず、学校でいじめを認知した段階で、いじめ対策委員会が緊急に開かれ、口頭での速報、次に書類での報告が上がってまいります。必ずその委員会の中で対応も含めてしっかりと審議され、市教委にも上がってくるという流れです。

川口委員：8月22日にいじめ問題対策連絡協議会が開かれる予定だが、どういう事案について協議されるのか、報告できる範囲で教えていただきたい。

教育指導課長：総合的ないじめ対策の組織を組み上げるもので、専門家にもお越しいただいて幅広くいじめの対策を練る会議です。

川口委員：個々の事例について対策を協議するというわけではないわけか。

教育部長：そこで上げなければいけないような事例は、現在のところ長浜市では出てないということです。

西前委員：子どもが問題行動を起こす原因には、例えば虐待であったり貧困であったりということもあると思うが、その理由を分析して指導されているか。

教育指導課長：なぜその子がそういう行為に至ったのか、その背景をしっかりと読み取るというのが一番大事なところですので、そういう指導を各学校現場でも十分にいただいています。ご意見のとおり、本当に苦しい環境の中で生きている子どもたちが多数いますので、頭ごなしに叱るだけでは全く改善しません。

教育部長：課題を抱える子どもの中には、非常に困難な環境で生活し登校しているケースもあります。こういう子どもたちが前に歩き出すために解決しなければならない課題は非常に多くあります。そのあたりが、学校が非常に苦労しているところだと思います。私は、小・中学校の先生は非常に頑張っていると思っています。様々な事案の対応を協議し早急に対応することで、大きな事案に発展しないように未然に防いでいただいている数は膨大だと思いますが、現場の先生方中心に夏休みの指導をお願いしています。この夏休みを、特に気になる子にはできる限りの手だてを講じていただくよう、生徒指導の担当を中心に各校にお願いしています。

西前委員：虐待の比率は増えているのか。

教育指導課長：全県的にも全国的にも、虐待が家庭相談室から上がってくるケースは増えており、長浜市でも同様です。

教育長：資料に出ているのは、平成 27 年度に虐待を確認している数です。県でも全国でも、驚くような数字が出ています。

教育指導課長：2 学期末の状況についても、改めて報告させていただきます。

西橋委員：暴力行為の件数が若干増えているが、例えば昭和 58、59 年というのは全国的に校内暴力や対教師暴力が広がって大変な時期だった。その反省で、全国的に様々な手を尽くした結果、暴力行為がおさまってきたと私は見ている。その反面、心の病が増えてきて、学校現場では、水面下で先生方には大変ご苦労いただいていると思う。誰もが認識することだが、今部長が言われたように、表に出てくる以外の案件についても、先生方は骨身を削って子どもの指導に当たっているということを、我々も正しく認識しておく必要があると思う。

教育長：小中で、学級が落ち着かなくなっている事案はあったか。

教育指導課長：一部の子どもたちが落ち着いていないということはあるんですが、学級が集団全体として落ち着いていないという事案はございません。

7. その他

(1) 教育指導課長より、学校図書費について説明があった。

(2) 幼児課長より、就学前教育研究発表会及び公立園運動会について案内があっ

た。

- (3) すこやか教育推進課長より、(仮称)長浜北部学校給食センター厨房機器選定プロポーザル選定委員会の結果について報告があった。

8. 閉会

教育長から、本日の委員会が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣言があった。